

「価格高騰緊急支援給付金」を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して価格高騰緊急支援給付金を支給します。また、市の独自支援として住民税均等割のみ課税世帯に対して価格高騰支援給付金を支給します。対象となる世帯（家計急変世帯を除く）には、案内を順次郵送していますので、ご確認ください。

〈支給額〉
1世帯につき5万円

支給対象世帯（基準日…令和4年9月30日）

- ①住民税非課税世帯…基準日において住民基本台帳に記録されており、令和4年度住民税非課税者のみで構成される世帯
 - ②住民税均等割のみ課税世帯…基準日において住民基本台帳に記録されており、令和4年度住民税均等割のみ課税者または均等割のみ課税者と非課税者のみで構成される世帯
 - ③家計急変世帯…予期せず家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
- *住民税非課税相当…世帯全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月から12月までの任意の1カ月収入×12倍）が市民税均等割非課税水準以下

〈申請期限〉
令和5年1月31日(火)まで

- *市町村民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は、対象になりません。
- *いずれか1回限りの支給となります。

申請方法

- ①・②の世帯…送付された確認書の記載内容を確認の上、返送してください。
 - ③の世帯…下記窓口へお問い合わせください。
- *感染症対策のため、郵送での申請をお願いします。

問い合わせ・申請先

価格高騰緊急支援給付金窓口 内線2989
(土・日・祝日、年末年始を除く) 9:00~17:00

青森県子育て世帯臨時特別給付金の申請をお忘れなく！

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、原油価格の上昇、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するための臨時特別給付金を支給しています。

支給対象となる方へは、書類を送付していますのでご確認ください。また、書類がお手元に届いていない方はご連絡ください。

支給額…児童1人あたり25,000円

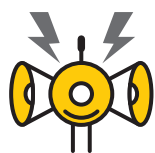
支給対象…0歳から18歳（平成16年4月2日生まれ～令和4年9月30日生まれ）までの児童を養育する保

護者のうち、生計を維持する程度の高い方（児童手当受給者もしくはそれに準ずる方で、一定の所得基準を超える方を除く）

申請期限

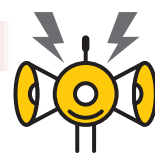
- 12月31日(土)（郵送の場合は当日消印有効）
- *他市町村から支給を受けた（受ける）児童の分は、重複して支給を受けることはできません。
- *詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先…子育て支援課 内線2488



8月3日からの大雨により被災された方へ

雑損控除の事前相談を受け付けます



「雑損控除」とは、災害により、住宅や家財などの日常生活に必要な資産に損害を受けた場合などに受けられる所得控除です。申告をすることで、所得税および市民税・県民税の負担を減らすことができます。

雑損控除額の計算には、損害の状況等を詳しく確認する必要があり、時間を要します。また、例年、申告会場は大変混み合いますので、**申告時期前**に相談していただくことで、申告の受け付けがスムーズに行えます。

相談受付期限…令和5年1月18日(水)

***事前に電話でご予約ください。**

持参する書類

- ▷被害を受けた住宅・家財等の取得価格や取得年月等がわかる書類
- ▷被害に関連した支出額（資産の修繕・処分・再取得や、清掃にかかった費用など）のわかる書類
- ▷被害に対し、保険金等で補てんされた金額のわかる書類

問い合わせ先…税務課 内線2252